

## 別表)採択ポイント計算書

獲得ポイント合計	
----------	--

### (1) 広域連携等ポイント

項目	点数	獲得ポイント
連携組織を設立して、複数の集落営農が広域連携して本事業に取り組む、又は他の法人や異業種と連携して本事業に取り組む場合	5点	
他の集落営農と連携して、規約に基づいて、農業機械(基幹作業等に利用する機械)の共同利用、農作物の共同販売(直売等)に取り組む場合	3点	

### (2) 目標ポイント

1 継続的な発展のための体制の確立 (1)～(4)の取組の中から**1つ以上選択**

項目	目標年度(3年後)までに実現すること	点数	獲得ポイント
(1)人材の確保	目標年度までに常時雇用者(年間7ヵ月以上雇用される者)を増加する	5点	
(2)人材の育成(※2)	目標年度までに雇用就農者のキャリアアップに向けた人材育成計画を策定する。	5点	
(3)円滑な世代交代	構成員等のうち、60歳以下の農業機械のオペレーターを増加させる。	3点	
(4)経営の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標年度までに法人化する(※1)</li> <li>・目標年度までに就業規則を策定する(※1)</li> <li>・目標年度までに複式簿記を導入する(※1)</li> <li>・目標年度までにGAPを導入する(※1)</li> </ul>	1取組2点 (最大4点まで)	

2 継続的な発展のための収益性の改善 (1)～(4)の取組の中から**1つ以上選択**

項目	目標年度(3年後)までに実現すること	点数	獲得ポイント
(1)事業の周年化	目標年度までに周年作業体系を確立する(※1)	5点	
(2)高収益作物等の導入・拡大	目標年度までに高収益作物や有機農産物の導入・拡大によりこれらに係る販売金額が増加する	高収益作物等の販売額の増加に応じて加点 50万円以上・・・1点 100万円以上・・・2点 150万円以上・・・3点 200万円以上・・・4点 250万円以上・・・5点	
(3)加工品や直売等の導入・拡大	目標年度までに加工品や直売等の導入・拡大によりこれらに係る販売金額が増加する	加工品や直売等の販売額の増加に応じて加点 50万円以上・・・1点 100万円以上・・・2点 150万円以上・・・3点 200万円以上・・・4点 250万円以上・・・5点	
(4)農作業の省力化	目標年度までに基幹作業(耕起、代かき、田植え又は播種、収穫等)の労働時間を削減する	現状と比較した労働時間の削減率に応じて加点 2%以上・・・1点 6%以上・・・2点 10%以上・・・3点	

(注)※1の項目については、申請時点において達成している場合もポイントの対象になるものとする。

※機械導入の場合は、目標ポイント達成のために必要な機械である必要があります。

### (3) 付加ポイント

項目	内容	点数	獲得ポイント
(1)リスクへの備え	申請時点において、農業版BCPの策定している、又は収入保険等への加入している	1点	
(2)環境への配慮	申請時点において、持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定を受けている、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている	1点	
	化学農薬や化学肥料の削減を行っている	1点	
(3)輸出の取組	申請時点において、既に農産物等を海外へ輸出している又は輸出事業計画の認定を受けている	1点	